

健生食輸発0610第1号  
令和8年6月10日

各検疫所長 殿

健康・生活衛生局食品監視安全課  
輸入食品安全対策室長  
(公印省略)

「イタリア産オリーブ漬け物の取扱いについて」の廃止について

標記については、平成28年3月29日付け生食輸発0329第1号（最終改正：平成29年2月7日付け生食輸発0207第1号）及び平成29年12月6日付け薬生食輸発1206第1号により通知したところである。

今般、イタリア政府から硫酸銅の不正利用に係る改善状況について報告があったことから、上記通知を廃止し、通常の見守り体制とするので、御了知の上、関係事業者等への周知方よろしく願います。